

埼政連



新年のご挨拶

埼玉県宅建政治連盟

会長 内田 茂



あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、笑顔で新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の活動並びに運営に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は経済活動の正常化が話題になり、基準地価においても全国平均の住宅地が31年ぶりに上昇、全用途平均や商業地も3年ぶりに上昇し需要が回復傾向にあるなど、明るい兆しが見えましたが皆さまのビジネスでのご実感は如何なものでしょうか。

円安やウクライナ情勢などによる原材料、エネルギー、人件費等の高騰が不動産の収益性に転換できておらず、開発・販売においてもウッドショックなどによる資材不足のため厳しい環境にあります。低金利環境の継続、住宅取得支援政策などが需要を下支えしております。

そのような外部環境の中、埼政連では役員などと要望事項の精査を試み、会務における課題や要望実現のための戦略を検討して参りました。昨年は行動制限が緩和され人と触れ合う機会が増えたことにより対面の重要性が改めて実感された一年でもありましたが、正当な主張も精緻な論理も、対面で明るい笑顔を交わしながら築いた信頼関係が無ければ相手方の理解を得難いことは、信頼産業である不動産に携わる会員の皆さまは十分ご承知のことと存じます。

埼政連では本年、不動産業界にご支援をいただける政治家や政策集団との会合や意見交換の機会を増やし、更なる信頼関係の構築に向けて取り組んで参ります。

そして、そういった信頼関係を基に政策支援、税制優遇、規制緩和などを実現し、不動産に携わる皆さまのビジネスを通じて日本を、埼玉を、そして会員の皆さまの街を盛り上げて参りたいと思っております。

私はウサギ年の本年を会員の皆さまと共に大きく跳躍する年として参りたいと考えております。そして跳躍した結果においても、目指していく過程においても明るく楽しいものでありたいと願っております。

統一地方選挙と埼玉県知事選挙が予定される本年は地域経済や日々の生活など、私たちに身近な政策課題が論点となって参ります。跳躍する方向、着地する場所について会員の皆さまの声を聴きながら、熟議していきたいと思っておりますので、地域密着で業務に取り組む会員の皆さまのご協力を埼政連に賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、会員の皆さまのご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

木村幹事長が草加市議会議員に当選されました



内田会長から推薦状を受け取る木村幹事長

木村 忠義幹事長（埼玉東地区）が令和4年10月の草加市議会議員選挙に立候補し、見事トップ当選を果たされました。

木村幹事長は多くの政治家との幅広い人脈を持ち、政界の事情にも通じていることからこれまでも宅建業者の視点に基づいたまちづくりや地域振興などの政策提言を重ねて参りました。

住み良い街づくりや地域の活性化などの政治的課題に取り組む使命感を語る木村幹事長ですが、これからは市議会議員という視点を更に加え、埼政連幹事長、宅建業者という複数の立場から各利害関係者との調整や働きかけなどにご活躍されることが期待されております。

内田会長は木村幹事長の政界進出を大いに歓迎し、埼政連の要望・陳情活動をより一層効果的なものとするため政局や政治動向、草加市政における政策上の成功例などをご報告いただけることへの期待も込めて激励の言葉と共に推薦状を渡しました。

要望活動報告

国会議員に来年度の税制・土地住宅政策を要望

令和4年11月15日(火)に、衆議院第一・第二・参議院議員会館において、本会の役員は主に埼玉県から選出された国会議員に対し、来年度の税制・土地住宅政策に関する要望活動を実施致しました。税制は低未利用地の適切な利用・管理促進及び空き家等発生抑制における特例措置の延長・拡充を要望し、土地住宅政策は銀行の不動産仲介業参入および保有不動産の賃貸自由化の阻止を要望しました。当日は6人の国会議員と面会ができました。



奥水恵一 衆議院議員



柴山昌彦 衆議院議員



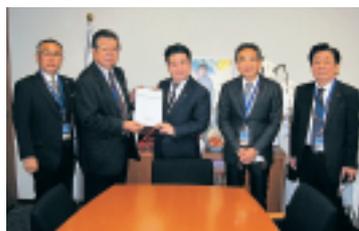
黄川田仁志 衆議院議員



上田清司 参議院議員



矢倉克夫 参議院議員



和田政宗 参議院議員

要望書の詳細については
本会ホームページをご覧ください。
ホームページURL
<http://www.saiseiren.jp/>



(順不同)

要望活動報告

埼玉県議会議員へ書面で土地住宅政策を要望

本会は埼玉県への政策要望について毎年自由民主党及び公明党の埼玉県議会議員と意見交換をしており、今年も要望書を提出しました。

【埼玉県への要望項目】

1. 空き家解消・防止のための解体費用等助成制度創設に関する件
空き家所有者へ新規の建築計画を持つ購入希望者へ売却させるため、解体費用の助成制度と一定期間の「みなし住宅用地特例」適用を認める施策を要望しました。

2. 埼玉県への移住促進のためのPRイベントに関する件

「埼玉県の魅力」を情報発信することで衆目を集め、関心を持った方の移住促進を促していくため、総合的かつ大規模にPRできる「イベント」を開催していただくよう要望しました。

要望活動報告

市町村長・市町村議会議員へ土地住宅政策を要望

昨年の9月～11月にかけて埼玉県内に16ヶ所ある埼政連の地区では、宅地建物取引業者の専門性を活かせる審議会への登用や宅地建物取引業を活性化する施策について、市町村に要望・陳情活動を実施しました。各地区では、市町村長・市町村議会に伺い施策の実現を強く訴えかけました。



草加市への要望活動



狭山市への要望活動



春日部市への要望活動

「銀行の不動産仲介業参入および保有不動産の賃貸自由化の阻止」について

山本有二衆議院議員（自民党宅地建物等対策議員連盟会長）は政府に対して『銀行による不動産業務への進出に関する質問主意書』を提出。政府より閣議決定を経た下記の内容の「答弁書」が示されました。

- ・銀行法の規定に基づき、銀行は宅建業を行うことはできない
- ・銀行の健全性確保や利益相反が生じるおそれ等に留意する必要があるため不動産仲介業への参入は直ちに認めることはできない
- ・銀行の「保有不動産の賃貸自由化」は金融庁が定めた指針に基づき判断していくもので、銀行が無制限に賃貸業務を行えるものではない

質問主意書と答弁については衆議院ホームページをご覧ください。

https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/208078.htm